

くらしの情報ガイド

お知らせ

私立幼稚園就園奨励金の交付
市内在住(住民登録)し、私立幼稚園に通う3・4・5歳児がいる、今年度に納付する市民税所得割課税が135,000円以下の世帯に奨励金56,900円～257,000円(年額)を交付
7月5日(水)までに申請書に必要書類を添付し、市内私立幼稚園在園者は幼稚園へ、市外私立幼稚園在園者は下記へ園総務委員会総務課(☎38-2085)

不法就労防止にご協力ください
外国人の雇用は、パスポート・外国人登録証明書等、在留資格の確認が必要です。働くことが認められない人の雇用や雇用のあっせんは不法就労助長罪の罰則(3年以下の懲役・300万円以下の罰金)の適用があります。
戸屋警察署(☎23-0110)

猫の引き取り日について
市では、やむを得ず飼えなくなった猫の引き取りを行っています。動物愛護センター(☎06-6432-4599)にも直接持ち込めます。
6月21日(水)9時30分～10時 市役所南館玄関横 誕生後91日以上の猫は1匹・1,700円/生後90日以下の猫は10匹まで・1,700円/飼い主のいない拾得猫は無料 園生活環境部総務課(☎38-2050)

電波利用環境の保護
電波は、ルールを守って利用しなければ、混信、妨害や電波障害を起します。行政では電波をより身近に利用できる良好な電波環境の保護を行なっています。
園総務省近畿総合通信局(☎06-6942-8516)

養子育てたい人のための講座
7月1日・8日(土)13時30分～16時(全2回) 神戸市総合福祉センター 親子どもを家庭に迎えて育てたいと考えている夫婦15組(どちらか1人の参加可) 費夫婦1組・5,000円、1人での参加・3,000円
家庭養護促進協会(☎078-341-5046) 園こども課(☎38-2045)

阪南くすの木学級西宮教室
7月9日～12月10日(全5回) 西宮市立中央公民館 障害者社会学級 15歳以上の聴覚・言語障害者、先着7人
6月26日(月)までに、電話でファクスで公民館(☎35-0700/FAX22-6924)へ

高齢者のつどい「演芸フェスティバル」

高齢者グループの日ごろの活動成果を、ぜひご覧ください。また、プロのかたがゲスト出演し、会場を盛り上げてくれます。市民の皆さんのご参加をお待ちしています。
日時 7月1日(土)午後1時30分～午後4時 会場 ルナ・ホール 内容 コーラス・民謡・ダンス・謡曲・民謡/西川真美氏(声楽家)ほか 申し込み 直接会場へ
問い合わせ 高年福祉課 緯38-2044

ラポルテ市民サービスコーナー

窓口ご利用時間
平日(月～金曜日) 午前10時～午後7時
土・日・祝日 午前10時～午後5時
休業日 6月15日(木)・7月20日(木)
交付内容 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書市民税県民税課税証明書、固定資産課税台帳記載事項証明書等
【ご注意】土・日・祝日と、平日の午後5時15分以降は、戸籍・除籍・改正原戸籍謄抄本や税務証明等は申請受付のみで、証明書発行は翌開庁日となります。各種届出・登録の手続きは、市役所市民課へ。
問い合わせ ラポルテ市民サービスコーナー 緯31-3130

40歳になったら「乳がん検診」
毎週火・水・金曜日の午前中(祝日を除く) 戸屋病院外科 問診・視触診・マンモグラフィ(乳房レントゲン検査) 40歳以上の女性(2年に1回受診) 費2,800円(70歳以上無料) はがきがファクスに 住所 氏名 年齢・生年月日 電話番号 検診希望日の有無を記入し、戸屋病院 乳がん検診係(FAX22-3319/〒659-0012 朝日ケ丘町39-1)へ 豊胸手術・ペースメーカーを装着しているかたは専門医に相談ください。撮影は原則的に女性技師が担当。 園保健センター(☎31-1586)

海浜公園 プールからのお知らせ
7月8日・8月も屋内温水プールとして、開館します。屋内温水プールと屋外プールの利用は、別になります(利用料金も別) 園海浜公園プール(☎22-8861)

講習・講座

第2期健康教室受講生募集
回&回【毎週火曜日(7月25日～)】「いきいき健康体操」9時15分～10時15分
「ファットバーナー初級」10時30分～11時30分【毎週水曜日(7月19日～)】「ノックアウト!!」13時～14時【毎週木曜日(7月20日～)】「やさしい気功(中級)」10時～11時30分 「ふれあい元気体操」13時15分～14時15分 「のびのびエア体操」14時30分～15時30分【毎週金曜日(7月21日～)】「はじめての気功(初級)」10時～11時30分 「ファットバーナー中級」13時～14時 園体育館・青少年センター 園全10回 > 7,000円、10,000円 6月15日～30日<必着>に、体育館受付に設置の往復はがきに必要事項を記入し、返信用切手を貼って下記へ返信用切手がないものは受け付け不可。
園NPO法人体育協会(☎31-8228)

納期 6月30日まで

個人市・県民税(第1期分) / 課税課市民税担当 ☎38-2016
法人市民税・事業所税(4月30日決算の法人等) / 課税課管理担当 ☎38-2015
～納付は便利な口座振替で～
毎月20日は「阪神地域ノーマイカーデー」
車の利用はひかえめに

福祉医療費助成制度

市では、医療費(保険診療分のみ対象)の一部を助成する「福祉医療費助成制度」を実施しています。7月1日からの受給対象者・所得制限等は下表のとおりです。 医療区分・扶養人数等により、本人・保護者・扶養義務者の所得制限が異なります。

新たに制度の対象になるかたは、受給者証の交付申請を行ってください。健康保険証・印鑑(認め印可) 転入者は平成18年度(=17年分)所得証明書、下表 のかたは身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかが必要です。なお、 のかたは本人名義の銀行口座番号のわかるものが必要です。現在、福祉医療費助成制度を受けておられるかたは申請の必要はありません。
福祉医療受給者証の更新について
現在、福祉医療費医療費受給者証をお持ちのかたは6月30日で有効期間が終了します。平成18年度(=17年分)の所得制限等が下表の基準額未満のかたは、新しい「医療受給者証」を6月下旬に送付します。なお、所得制限額が基準額を超えているかたは、受給資格がなくなります。

医療区分	対象年齢	所得制限(前年分所得)
老人医療	65歳の誕生日の属する月の初日から70歳に達する日の属する月の末日までのかた。ただし適用は、世帯で65歳以上のかた全員の初日生まれのかたは前月の末日までを対象とします。	受給者本人が次のいずれかに該当すること。 地方税法上の経過日であること。 措置対象者であること。 前記の月の初日生まれのかたは全員の市町村民税における課税所得金額が145万円未満であること。
乳幼児医療	0歳児	保護者などの所得制限はなし。
母子家庭等医療	1歳～小学校就学前まで	保護者などの所得制限は扶養人数が0人の場合、532万円未満。
母子家庭等医療	父子・母子家庭等<18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と児童の父・母および父母と死別した児童等	受給者本人および児童の養育者の所得制限は扶養人数が0人の場合、192万円未満。
障害者医療	身体障害者手帳1級・2級及び療育手帳(A・B・1)	受給者本人の所得制限は扶養人数が0人の場合、360万4千円未満。配偶者・扶養義務者の所得制限は扶養人数が0人の場合、628万7千円未満。
障害者医療	老人保健法医療受給者、身体障害者手帳1級・2級および療育手帳(A・B・1) 精神障害者保健福祉手帳1級	受給者本人の所得制限は扶養人数が0人の場合、360万4千円未満。配偶者・扶養義務者の所得制限は扶養人数が0人の場合、628万7千円未満。

ジャワ島中部地震義援金募集

義援金募集期間 8月31日(木)まで
兵庫県と県議会、地方4団体が中心となり、民間団体の協力を得て、被災者支援のための義援金募集を行っています。温かいご支援をお願いします。
郵便振替口座 00910-1-113956
口座名義 ジャワ島中部地震兵庫県義援金募集委員会(☎078-341-7711 県防災企画局企画課内)
市内公共施設での主な設置場所 市役所北館受付、市民センター、図書館、戸屋病院、ラポルテ市民サービスコーナー、市議会、社会福祉協議会ほか
問い合わせ 保健福祉部総務課 ☎38-2040

「都市計画審議会委員」の市民委員が決定しました

都市計画審議会の市民委員が決定しました。3人のかたの応募があり、選考の結果、川西町在住の姉川昌雄氏(65歳)を選任しました。任期は2年です。今後の戸屋市のまちづくりにご尽力いただく予定です。
問い合わせ 建設部総務課 ☎38-2070

市長の資産等を公開します

「政治倫理の確立のための戸屋市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長の資産等補充報告書および関連会社等報告書を7月3日(月)から公開します。各報告書の閲覧を希望されるかたは、下記へ。
問い合わせ 総務部総務課 ☎38-2010

老人健康診査・介護予防健診

問い合わせ 保健センター ☎31-1586
実施期間と対象者 各医療機関の診療日の午前中。誕生月(4～7月生まれ 5月1日～8月末/8～11月生まれ 6月1日～9月末/12～3月生まれ 7月1日～10月末)ごとに受診 会場 対象者に送付の「お知らせ」の裏面に掲載 対象 65歳以上のかた(平成18年5月1日現在) 内容と費用 基本健康診査 800円 診察、身体計測、尿検査、心電図検査、血液検査により眼底検査(市内医療機関で実施します) 結核・肺がん、大腸がん、前立腺がん検診を同時に実施します。希望されるかたは、医療機関の窓口でお申し込みください。
大腸がん検診800円/肺がん検診 胸部レントゲン 無料 必要によりかく痰検査900円/前立腺がん検診:1,000円 70歳以上のかたは、前立腺がん検診を除きいずれも免除となります。アスベストに係る健診を希望されるかたは、保健センターへ予約してください。 その他 治療希望者は健康保険証、老人医療費受給者証が必要(治療費は別途有料)です。

＜平成17年度集計結果＞ お困りです課に寄せられた「市民の皆さんの声」

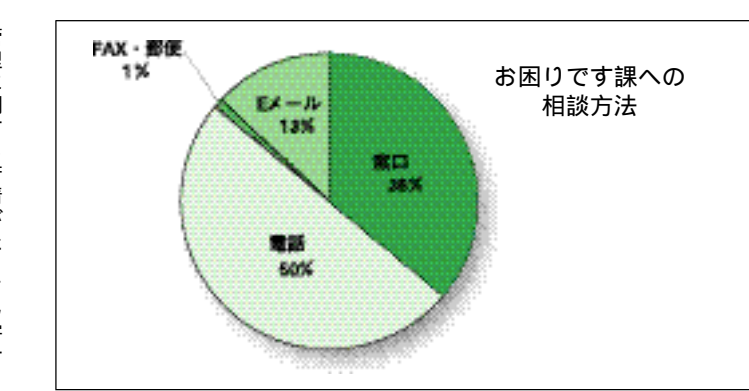
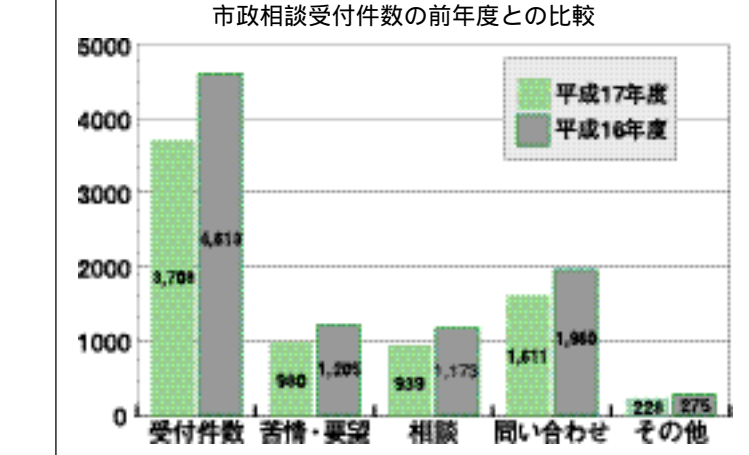
「問題を抱えて困っている」「どこに相談したらよいのか相談窓口がわからない」などでお困りのかたは、お気軽にお困りです課にご相談ください。お困りです課は、行政と市民のパイプ役です。行政で解決ができるものは整理し、担当窓口に繋ぎます。ただし、個人のことや市民同士のことについてのご相談には、相談者自らが自己解決していただかなければなりません。市民間の問題なら、お互いに問題点を共有しあい、その問題解決の糸口をさがす相談窓口として「お困りです課」をご利用ください。
問い合わせ お困りです課 ☎38-5401/FAX38-5402/Email: info@ashiya.city.hyogo.jp

市への要望 トップ3

1位・道路/2位・ごみ関係/3位・公園
市に寄せられた要望の中で、最も多かったものは、昨年引き続き、道路に関する「二百二十七件で、全体の六・三％」だった。
道路歩道に関する「道路の舗装・補修の他、標識やミラーの設置についての要望がありました」
交通標識や信号機の設置については警察の所管ですので、お困りです課から戸屋警察へ皆さんの声を届けています。
駐輪等自転車に関する「放置自転車、不法駐輪の撤去に対する苦情・要望がありました」
私有地の空地の雑草や不法投棄等

「親切・ていねい・迅速」をモットーに 1日の相談件数 平均15.2件

17年度の受付総件数は3,708件で、1日あたり平均15.2件でした。「お困りです課」は開設から3年が経過しましたが、これまで多くの市民の皆さんからの声をいただいています。お困りです課に寄せられたご意見等は、「親切・ていねい・迅速」をモットーに各課に連絡し、対応しています。内容については、次のグラフのとおりです。



管理に関する苦情が多くなり寄せられました。空地の管理責任者は、それぞれの土地所有者の皆さんです。放っておくと雑草が生えたり、蚊の発生源になったり、ごみの不法投棄の場所となってしまう。土地所有者の皆さんは、近隣の迷惑とならないように、除草や清掃等、適正な管理をお願いします。
ごみの収集等ごみに関する「ごみ集約ルート変更に伴い収集時間が変わったことに対する苦情や要望がありました。またごみステーションへのごみの出し方についての苦情も多く寄せられています。カラスや猫の食い散らを防ぐためにも、マナーを守り、正しいごみの出し方にご協力をお願いします。」

市民相談のご案内

日常生活に関する相談	内 容	相談日	相談員
行政相談	国や県への苦情・要望・意見など	第3水曜日・午後1時～4時(受付午後0時45分～3時30分)	行政相談委員
家事相談	親子、夫婦、離婚、相続など	毎週水曜日 午後1時～4時<要予約>	家庭裁判所調停委員
弁護士による 法律相談	借地・借家、金銭貸借などの日常生活上の法律問題	毎週水曜日 午後1時～4時<要予約>	弁護士
司法書士による 法律相談	登記、多重債務整理、不動産など	毎週金曜日・午後1時～4時(受付午後0時45分～3時30分)	司法書士
公正証書相談	遺言書・契約書・養育費の支払い等の公正証書など	第2火曜日・午後1時～4時(受付午後0時45分～3時30分)	公証役場公証人

環境パネル展 「環境にやさしい5R生活のススメ」

物を作る時や、ごみとして処理する時にもエネルギーを使います。また、リサイクルする時にもエネルギーが必要です。ムダなエネルギーを減らすためには、「物を大切に使う」「ごみを出さない」といった行動が大切です。環境にやさしい「5R生活」をパネルで紹介しています。また、グリーンキッズ(エコクラブ会員)の子どもたちが取り組んだ活動なども紹介していますので、あわせてご覧ください。
展示期間 6月19日～23日 会場 市役所北館1階東側通路
問い合わせ 生活環境部総務課 緯38-2051

税のQ & A

Q 七月からたばこ税の税率が引き上げられると聞いたのですが、
A 七月一日からたばこ一本あたり約〇・八五円のたばこ税が引き上げられます。
Q たばこの代金に含まれる税金には、国・県・市町村それぞれに納めるたばこ税と、国に対するたばこ特別税があります。
A このうち国・県・市町村たばこ税の税率が引き上げられるのは、この改正により二十本あたりの市町村たばこ税は約六十六円となります。
Q 市町村たばこ税は、卸売販売業者等が小売店等に売り渡した本数に応じてその小売店等の所在する市町村に対して納めていただく税金で、本市の場合、年間約三億円の税収があり貴重な財源となっています。
問い合わせ 課税課管理担当 緯382015

「下水」の水質検査結果

下水処理場 緯32-1291

試験項目	平成18年4月19日		平成18年5月10日		活性汚泥法処理による基準
	値	曇り	値	曇り	
天 氣	17.5	24.0			
検 水 名	流入水	処理水	流入水	処理水	
水 温 (℃)	19.5	19.7	22.0	22.5	
P H	7.6	7.2	7.5	6.9	5.8～8.6
S S (糞/濁)	126	4	98	3	70以下
B O D (糞/濁)	88	5.2	128	3.9	20以下
大腸菌群数(個/票)	80,000	0	26000	3	3,000以下
備 考	前日 晴れ	前日 晴れ	前日 晴れ	前日 晴れ	

用語の説明 【PH】水素イオン濃度。酸性度を示し7が中性。7より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い。【SS】不溶性の固形物。水質汚染の原因になる。【BOD】生物学的酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

リユース・フェスタ ～家具と自転車の再利用展示会と布類フリーマーケット～

家具と自転車の再利用展示会
粗大ごみとして収集した家具と自転車等、修理のうえ有料でお譲りします。
日時 6月23日(金)・24日(土)・25日(日) 午前10時～正午・午後1時～4時(25日は、午後3時まで) 申し込み はがきを持参し、家具・自転車それぞれについて市内在住1世帯1品目限り、所定の申込用紙を提出(代理等の申し込みは不可)。複数の申し込みがある品物は、6月25日(日)午後3時から抽選し、結果を翌日以降にはがきで通知します 引き取り日 7月8日(土)・9日(日) 午前10時～正午・午後1時～4時まで、各自お引取りください。 引き取り日に取りにこられない場合は、辞退されたものとみなしますので、ご注意ください。
問い合わせ 環境処理センター 緯32-5391(☎090-3991-7514)

古布類のフリーマーケット
日時 6月24日(土) 午前10時～午後4時 雨天中止
会場 環境処理センター 品目 布類(古着・古布・布製品等)